第1回庁議要旨

日時:平成24年1月12日(木)

午前9時

会 場:庁議室

[審議事項]

- 1 石巻市立病院の再建場所の選定について(市立病院)
 - 一 継続審議 —

2 石巻市環境放射線対策本部の設置について(総務部防災対策課、生活環境部環境課)

東京電力第一原子力発電所の事故に伴い、文部科学省が平成23年9月に実施した航空機モニタリングにより、牡鹿半島の山間部及び金華山の一部において、基準値の0.23マイクロシーベルトを超過する数値が計測された箇所が発見され、平成23年12月28日付けで環境大臣から放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されたことから、その総合的な対策を講じるため、石巻市環境放射線対策本部を設置することとした。

- (1) 主な内容
 - ① 対策本部の所掌事務
 - ア 環境放射線等の影響に対する市民生活の安全安心の維持確保に関すること
 - ・放射線測定結果の公表(ホームページ、市報等)
 - ・講演会、セミナーの開催
 - ・パンフレット等の配布
 - ・測定器の貸し出し
 - 市民の健康相談・調査
 - イ 環境放射線等の影響に関する情報の収集に関すること
 - ・小・中・高等学校、幼稚園、保育所、公共施設等のモニタリング
 - ・マイクロホットスポットのモニタリング
 - ・農林産物、水産物、給食食材、飲料水等のモニタリング
 - ・下水道汚泥等のモニタリング
 - 風評被害対策
 - ウ 環境放射線等の影響に関する防災機関との連絡及び総合調整に関すること
 - ・国・県との一体的な取り組み
 - ・汚染状況重点調査地域7市町との情報共有及び共通課題の検討
 - ・除染実施計画の策定のための調査測定
 - 除染実施計画の策定
 - ・東京電力㈱に対する損害賠償請求
 - エ その他環境放射線等の影響に関して対策本部が必要と認める事項
 - ② 対策本部の構成
 - ·本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長)
 - ・本部会議に必要と認められる者
- (2) 今後の予定
 - 平成 24 年 1 月 12 日対策本部設置

3 公共施設における防災機能等強化に関する基本方針(総務部防災対策課)

東日本大震災では、公共施設の防災対応能力について、最低限の電源の確保、通信の遮断による 情報発信・収集能力の喪失、防災用品の備蓄量及び内容について課題があることが判明したことか ら、今後の公共施設整備についての防災機能強化に関する基本的な方針を定めるもの。

(1) 主な内容

今後新たに整備する公共施設、また既存の公共施設について施設区分に応じ、以下の方針に沿って計画的に整備を進める。

施設区分

- ア 防災基幹施設(本部機能)・・・本庁舎、総合支所、支所
- イ 防災基幹施設(住民対応機能)・・・病院等
- ウ 指定避難所・・・学校や公民館等の教育施設
- エ その他の公共施設・・・保育所等

② 整備方針

ア 非常用電源の確保

- ・施設区分により自家発電設備、太陽光発電設備(蓄電池含む)などを設置する
- ・自家発電設備の設置場所については当該施設の浸水状況等を勘案して定める
- ・施設における電気設備の設置場所については当該施設の浸水状況等を勘案して定める

イ 通信機能の確保

- ・防災行政無線、衛星携帯、MCA無線などを保有する
- ・防災行政無線設備は水没の恐れのない階に設置する

ウ用水の確保

- ・断水時における飲み水以外のトイレ用などの用水を確保するため、中水利用を進める
- ・施設規模に応じて受水槽の設置及び雨水タンクなどの設置を進める
- エ 防災用品の備蓄
 - ・防災用品の備蓄場所については施設の浸水状況等を勘案して定める
 - ・飲料・食料、毛布、ラジオ、電池、スコップなどの他、組み立て式ボート、仮設トイレ、携帯可能な太陽光発電などの補助電源なども備蓄する
- オ バリアフリーへの対応
 - ・障害者、高齢者に配慮した出入り口の改善等を進める

③ 施設区分における整備の考え方

(施設区分	非常電源	通信機能	用水	備蓄倉庫	バリアフリー
1	防災基幹施設	・自家発電設備	·防災行政無線設置	・中水利用	•設置	・対応
	(本部機能)	・太陽光発電設備	・衛星電話、	·受水槽設置		
	(住民対応機能)	·電気管理設備浸水対策	衛星携帯電話、			
			MCA 無線の配備			
			を検討			
2	指定避難所	·太陽光発電設備	·防災行政無線設置	・中水利用	・設置	·対応
		·電気管理設備浸水対策	・衛星携帯電話、	·受水槽設置		
			MCA 無線の配備	・雨水タンク設		
			を検討	置		
3	その他公共施設	・発電機	·衛星携帯電話	・雨水タンク設	·設置検討	·検討
		・太陽光パネル	·MCA 無線、	置		
			簡易無線の配備			
			を検討			

③ 復興計画との整合

施設の内容に応じて、エネルギーの自律的な電力供給の確保を目指すため、スマートシティなど今後考えられる公共施設の新たな機能への対応も検討する。

⑤ 公共施設整備の協議

整備に当たっては、施設の区分、規模等により防災対策課と別途個別協議を必要とする。

(2) 今後の予定

・庁議終了後、速やかに各部・各課に通知する。

[報告事項]

1 「みなと森と水ネットワーク会議」への入会について(産業部農林課)

「みなと森と水ネットワーク会議」は、東京都港区と「間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体により構成され、大きな市場を抱える都市部と豊富な木材資源を有する自治体が連携協力し、森林資源の活用を通じて森林整備を促進し、低炭素社会の実現に貢献することを目的としており、全国 46 自治体(石巻市を除く)が参加している。

本市としても、間伐等の促進、販路拡大による国内有数の合板製造業の復興支援を目的に、本会議に参加することとした。

- (1) 主な内容
 - ① 港区の主な役割
 - ・協定自治体の木材流通の支援
 - ・建築主等に対し協定木材の利用を誘導・促進
 - ・建築主等に対し二酸化炭素固定量確認書の発行
 - ② 協定自治体の主な役割
 - ・協定木材を取り扱う事業者の登録・管理及び港区へのリストの提供
 - ・供給可能な木材・木材製品リストの作成および港区への提供
 - ・協定木材を産出した森林の更新の促進
- (2) 今後の予定

平成24年2月8日

- ・ 「間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定書」調印式
- ・「みなと森と水サミット2012」への参加

以上